

# 災害ケースマネジメント実施の手引き（構成）



## 第1章はじめに・第2章災害ケースマネジメントの基本的考え方と取組の概括

### ○災害ケースマネジメントとは（定義）

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組

### ○災害ケースマネジメントの効果

- ✓ 災害関連死の防止
- ✓ 避難所以外への避難者への対応
- ✓ 支援漏れの防止
- ✓ 被災者の自立・生活再建の早期実現、地域社会の活力維持への貢献等

## 第3章 災害ケースマネジメントの実施の準備 （平時からの取組）

### ○実施主体の確認

- ✓ 防災部局と福祉部局の連携

### ○関係機関との連携体制の構築

- ✓ 社会福祉協議会、NPO等との顔の見える関係の構築

### ○市町村地域防災計画への位置づけ

- ✓ 地域福祉計画等への位置づけも推奨

等

## 第4章 災害ケースマネジメントの実施

※発災直後以降を3つの段階に分けて取組を記載

### ○支援拠点の設置

### ○アウトリーチによる被災者の状況の把握

### ○情報連携会議・ケース会議の開催

### ○支援記録の作成

### ○課題に応じた支援へのつなぎ・支援の実施

### ○継続的な支援の実施

等

## 第5章 災害ケースマネジメントの実施に係る 個人情報の取扱いについて

## 第6章 災害ケースマネジメント実施者 の研修・支援について

## 第7章 都道府県の役割

## 第8章 大規模広域災害の発生 に備えた準備について

## 第9章 災害ケースマネジメントの評価と改善 （次の災害への備え）

## 第10章 福祉施策による災害ケースマネジメントの実施

## 第11章 災害ケースマネジメントの実施に係る デジタル技術の活用について

## 横断的事項

### 【付属資料】

付属資料1：用語集

付属資料2：主な被災者支援関連制度集

付属資料3：地方公共団体の独自支援制度等

## 総論

## 実施に関する事項